社会福祉法人紫波町社会福祉協議会
次世代育成支援対策行動計画について

1　計画期間

令和８年 10 月１日～令和 13 年３月 31 日（令和８年度～令和 12 年度　５年間）

2　目標と対策

［目標１］男性職員の育児休業取得を１名以上とする。

［対策］　令和８年度～　・現状の育児休業制度について職員会議等で説明を行う。
・育児休業制度等について疑問など問い合わせ先の周知を行う。

［目標２］職員全体の時間外勤務を月平均 10 時間以内とする。

［対策］　令和８年度　・管理職による全職員の面談を行い現場職員の声の拾い上げを行う。
令和９年度　・現在行っているすべての業務を洗い出し、それぞれの「目的」「頻度」「所要時間」「必要性」の可視化を行いスリム化案を作成する。
・スリム化案について法人全体で共有を行う。
令和 10 年度～・業務のスリム化の案を実践しその効果を定期的に検証し修正を行いながら継続的に業務改善を行う。
・管理職による全職員の面談を行いスリム化の実践について声を拾い上げる。